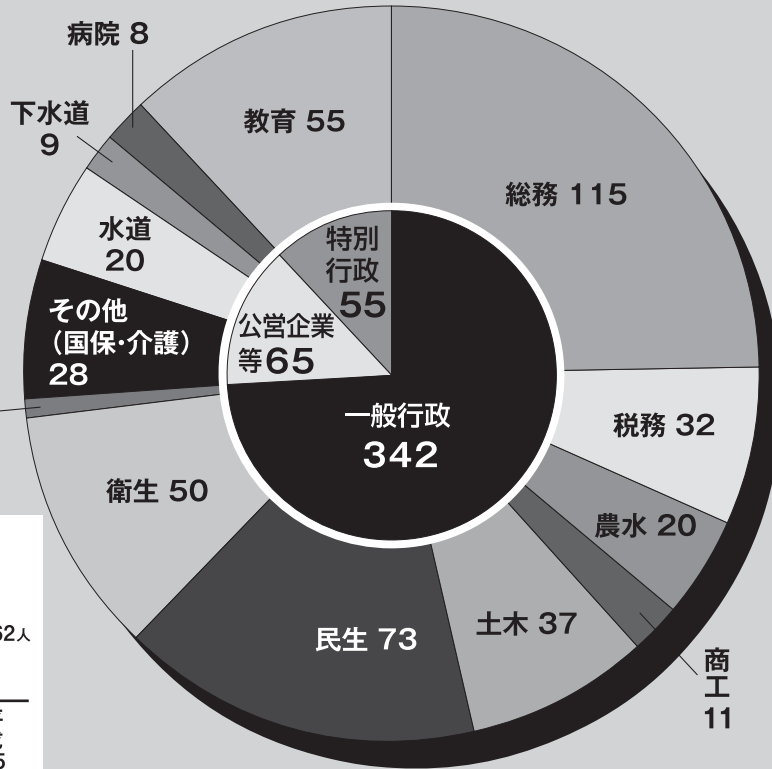


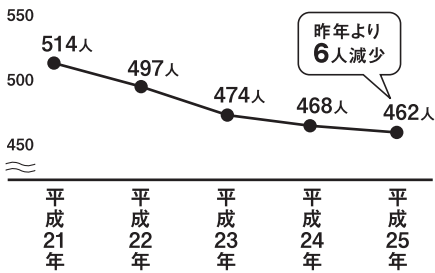
## 職員数

(平成25年4月1日現在) 単位=人

総計  
462人



## 職員数の推移 (各年4月1日現在)



# 市職員の給与

職員の給与は、職務の内容や責任の度合いに応じて支給される給料と、扶養手当や住居手当など一定の条件に当てはまる場合に支給される諸手当から成り立ち、国や地方公共団体、民間企業の給与などを考慮し、市議会の議決を経て条例で定められています。

## 特別職の報酬等 (平成25年度)

区分	給料月額等 (給料月額)	期末手当	
		(支給割合)	
市長	82万8,000円※	6月期	1.40月分
副市長	69万8,250円※	12月期	1.55月分
常勤監査委員	57万2,300円※	計	2.95月分
		加算措置	有り
	(報酬月額)	6月期	1.40月分
議長	43万9,000円	12月期	1.55月分
副議長	38万3,000円	計	2.95月分
議員	33万6,000円	加算措置	有り

※市長は10%削減、副市長は5%削減、常勤監査委員は3%削減した額です

## 勤務時間

(平成25年4月1日現在)

38時間  
45分/1週間

1日の勤務時間は7時間45分(8:45～17:15)、休憩時間は45分(12:15～13:00)です。

## 市職員の数

平成25年4月1日現在の職員数は462人で、これは昨年に比べ6人減少しています。また採用者数については8人で、その内訳は上級(行政)5人、上級(土木)1人、初級(事務)2人となっています。

職員の分限処分については休職5人、懲戒処分については戒告2人でした(24年度)。

## 市職員の給与

24年度の歳出額317億2418万4千円に対し、人件費は39億1433万6千円でした。人件費率で見ると12.3%で、23年度に比べ0.4%減となつています。職員給与費を一人当たりの給与費で見ると、24年度決算で608万1千円です。これは23年度に比べて3千円増となっています。

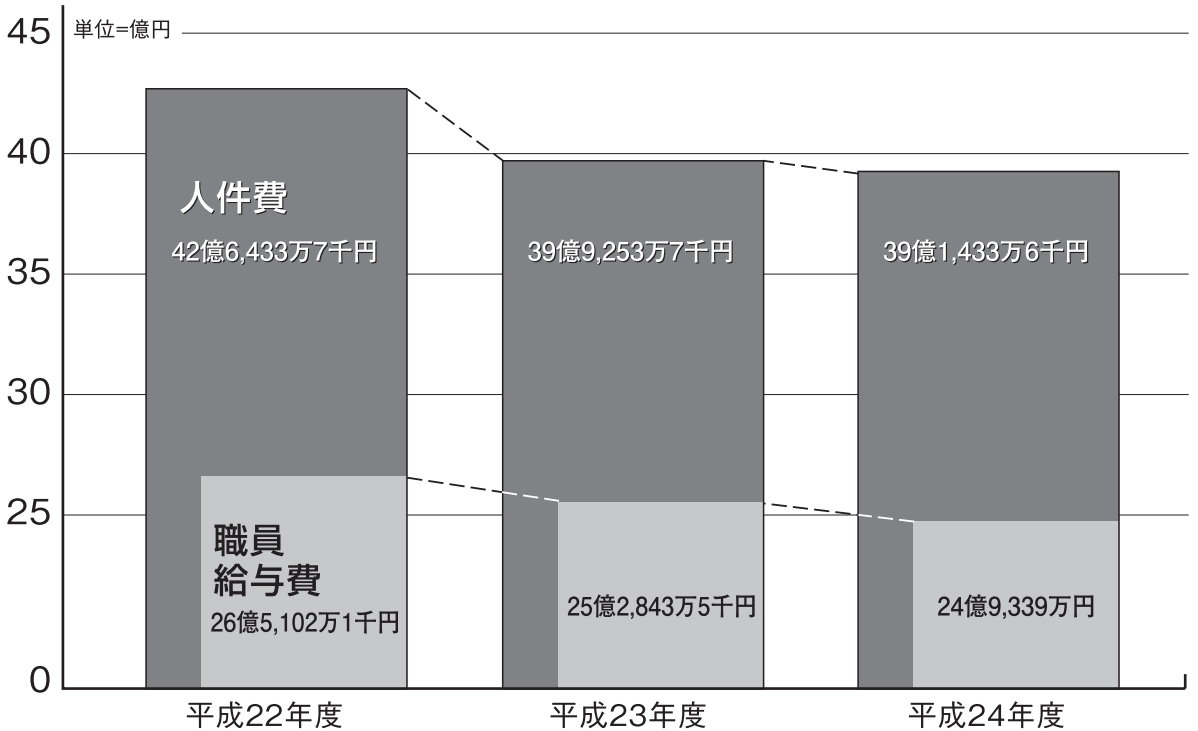
一般行政職の給料では、平均給料月額は34万1700円でした(平均年齢44.40歳)。また、ラスパイレズ指数(国を100とした場合の平均給与額は107.1で、全国市平均106.9より上回っています(24年度)。

## 市職員の主な手当

①期末・勤勉手当：民間企業のボーナスに当たり、年間3.95カ月分を支給しています。

給与、福利厚生、研修などの詳しい内容は市HP「石狩市の職員の給与・定員管理の状況」  
http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/government/H20kouhyou.htmlをご覧ください。

## 人件費と職員給与費



※人件費:市職員給与および市長等特別職、議会議員、各種委員会に支給される報酬、共済費(民間での社会保険料事業主負担分)を含みます  
 ※職員給与費:給料、職員手当、期末・勤勉手当の合計。退職手当は含みません  
 ※平成22年度の人件費には、3年に1度納入する「退職手当清算納付金」(2億128万8千円)が含まれています

### 一般行政職の初任給 (平成25年4月1日現在・月額)

(大学卒)  
**17万2,200円**  
(高校卒)  
**14万100円**

石狩市の大学卒と高校卒の初任給は、それぞれ国と同じ支給額です。

### 一般行政職の経験年数別・ 学歴別平均給料月額 (平成25年4月1日現在)

大学卒	24万4,500円	10年	高校卒	20万6,800円
	29万5,300円	15年		24万1,900円
	33万8,200円	20年		28万1,300円

#### ■福利厚生の状況

全ての市職員が加入する石狩市職員福利厚生会の総事業費は2329万4千円となっており、うち市交付金は334万2千円となっています。  
 市交付金は主に事務局の人件費に充てられています(25年度)。

- ② 扶養手当：配偶者1万3千円、配偶者以外では1人6500円(満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子どもについては1人に付き5千円加算)を支給しています。
  - ③ 住居手当：借家は2万7千円を上限に家賃1万2千円を超える者に支給、自宅は9700円を支給しています。
  - ④ 特殊勤務手当：危険・不快・不健康な業務に伴い支給されるもので全9種あり、24年度は176万7千円となり、23年度に比べ23万7千円減となっています。
  - ⑤ 時間外勤務手当：支給総額は1億2096万2千円で、23年度に比べ541万3千円減となっています。
- ※退職手当については市HPをご覧ください